

令和2年5月18日

保護者の皆様

京都府立八幡支援学校
校長 尾崎 伸次

学校教育活動の再開について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、京都府の休業要請の段階的緩和を受け、府立学校において段階的に教育活動を再開することとなりました。つきましては、本校におきましても、下記のとおり対応いたしますので、御理解、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1 段階的な教育活動の再開について

5月27日(水)から29日(金)を分散しての登校日とします(11:45下校バス発)。

27日(水): 小学部1・2組、中学部1年、高等部普通科1年

28日(木): 小学部3・4・5組、中学部2年、高等部普通科2年

29日(金): 小学部6・7・8組、中学部3年、高等部普通科3年

※ 高等部福祉総合科(全学年)は5月27・28・29日を登校可能日とします。

- ・登校は保護者判断とします。
- ・詳細は、21日(木)、22日(金)に担任よりお電話にて各家庭へ連絡をいたします。
- ・臨時休業中の児童生徒の受け入れは29日(金)まで実施します。要件の変更はありません。

2 6月1日(月)からの教育活動について

6月1日から全児童生徒を対象に、教育活動を再開します。

- ・1日から5日(金)まで、下校バス発時刻を11:45とします。
- ・バス内での密状況を緩和するため、登校時のスクールバスを増便します。現在、調整を進めておりますが、バス到着時刻の変更等が生じる場合は学校より連絡をいたします。
- ・公共交通機関等を利用して自主通学する生徒については、状況に応じて時差登校等の工夫を図ります。

6月8日(月)から給食を開始します。

- ・8日より下校バス発時刻は通常どおりとします。
- 月、火、木、金曜: 全学部 15:20 発 水曜: 小・中学部 13:45 発、高等部 15:20 発
- ・詳細は6、7月行事予定(21日までにホームページに掲載します)にてご確認ください。
- ・再開後、児童生徒又は教職員の感染が判明した場合は、保健所や学校医等と連携し、様々な状況を確認の上、学級、グループ、学年、学部または学校の臨時休業の実施を判断します。

3 その他

- ・感染を回避するため出席されない場合は、「出席停止」扱いとします。
- ・長期休業期間の短縮を行い、臨時休業期間に計画していた学習を保障します。また、授業形態等の工夫を図り、感染防止に努めます。
- ・引き続き、臨時休業中の学校からの連絡は、PTAメール及びホームページ掲載により行います。
- ・長期間の臨時休業後の教育活動再開となります。不明な点やご心配なこと等ございましたら、21、22日の担任からの電話連絡の際に御相談いただくか、学校まで御連絡ください。